

令和元年第20回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年7月11日（木）午前11時15分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

（事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 管区警察局による総合・随時監察の受監結果（平成30年度第4四半期）（警務部）
- 令和元年上半期における特殊詐欺の現状及び対策（生活安全部）
- タクシー強盗殺人事件の街頭広報の実施（刑事部）
- 令和元年上半期の交通部執行隊の活動状況（交通部）

（1）管区警察局による総合・随時監察の受監結果（平成30年度第4四半期）（警務部）

警察本部から、平成30年度第4四半期の管区警察局による総合・随時監察の受監結果について報告があった。

委員

引き続き、適正な業務を行っていただきたい。

(2) 令和元年上半期における特殊詐欺の現状及び対策（生活安全部）

警察本部

本年6月末現在における特殊詐欺の被害状況等について、認知件数は6件で、前年比13件減少し、被害額は504万円で、前年比541万円減少した。被害者はいずれも65歳以上である。過去5年間では、認知件数、被害額とも昨年が最も少なかったが、今後も予断を許さない状況である。

水際阻止件数は18件であり、阻止金額は425万円である。

上半期における抑止対策は、「圧着ハガキ3,000枚を活用した注意喚起」、「ゴールデンウィーク期間における集中的被害防止広報」、「特殊詐欺対策広報啓発動画の活用」、「高齢者訪問活動等の「顔の見える活動」による広報」及び「自治体消費者行政担当者との特殊詐欺被害防止に向けた連携」を中心に行った。圧着ハガキを活用した注意喚起では、特殊詐欺事件の犯人から押収した名簿等に名前が掲載されていた県内の方を対象にハガキを送付したが、実際に、このハガキの注意喚起内容を思い出し、特殊詐欺被害を防いだ事例があった。

下半期は、「コンビニ防犯協議会等との連携による水際阻止の推進」、「うら盆、年末年始等における集中的被害防止広報の推進」、「関係機関と連携した広報、高齢者世帯訪問活動の推進」及び「販売店と協働した特殊詐欺被害防止機器の利用促進広報」を中心に取り組んでいく。

委員

水際阻止について、被害に遭いかけた方は高齢者か。

警察本部

60代以上が半数以上を占めるが、若い世代もいる。

委員

様々な取組を行っていると思う。特殊詐欺被害は、少し冷静に考えれば詐欺だと気付くことが可能だと思うが、特に高齢の当事者は、慌ててしまうと思う。

委員

地道な取組の効果が出ていると思う。高齢者の方は、インターネットによる広報よりも、広報紙等の方が目にしやすいと思う。年代によって効果的な情報の伝え方が違うと思うので、対象者に合わせた広報を行っていただきたい。

(3) タクシー強盗殺人事件の街頭広報の実施（刑事部）

警察本部

平成21年7月17日に鳥取市立川町6丁目地内で発生した「タクシー強盗殺人事件」は、未解決のまま10年が経過する。事件に対する県民の関心を風化させず、情報提供を促進するため、事件発生日である7月17日に広報を実施する。

広報は、JR鳥取駅及びイオン鳥取北店において、鳥取警察署長以下警察署員、タクシー強盗殺人事件捜査本部員等が、広報用携帯ティッシュを配布し、事件に関する情報提供を呼び掛ける。また、各所属が主催等する県民を対象とした、夏の交通安全県民運動、講習会、街頭活動等においても広報用携帯ティッシュを配布する。そのほか、警察署等の掲示板や県民が集う公共施設、病院等にタクシー強盗殺人事件の広報用ポスターを継続して掲示し、県民に対して事件に関する情報提供を求める。

委員

引き続き、広く県民に広報し、ささいな情報でも提供を求めている。また、

平成23年に境港市内で発生した殺人事件では、本年に入り被疑者を逮捕しており、タクシー強盗殺人事件についても、粘り強く捜査を継続していただきたい。

(4) 令和元年上半期の交通部執行隊の活動状況（交通部）

警察本部

交通部執行隊である高速道路交通警察隊と交通機動隊の上半期の活動状況を報告する。

高速道路交通警察隊は、鳥取道、山陰道及び米子道を管轄している。これらの交通事故総件数は、本年6月末現在では前年同期と比べ減少しているが、交通死亡事故は増加している。事故原因のうち、はみ出しによる事故は減少している。

引き続き、レッド走行等の見せる活動の強化、はみ出し事故等防止対策の推進等の交通事故抑止対策を行っていく。また、自動車専用道路における災害、事故等発生時の対応訓練や、ワイヤーロープ式防護柵の整備等、道路管理者と連携して取り組んでいく。

交通機動隊は、交通指導取締りのほか、各機関・団体の要望を受け、白バイを活用した警察広報、交通安全教育を推進している。特に、本年上半期は警察署と連携し、登下校時の子供の安全・安心確保のため、白バイによる警戒活動等を実施した。本年は、近年最多の新隊員が入隊し、訓練を重ねている。引き続き、交通指導取締りやイベント派遣等を通して、交通安全啓発を行っていく。

委員

レッド走行をよく見掛けるが、パトカーを見ると、運転手にとっては気が引き

締め、交通事故抑止につながると思う。

委員

鳥取西道路にも設置されているが、ワイヤーロープ式防護柵は、重大な交通事故を防ぐために効果的だと思う。

委員

保護者としては、子供の通学路の交通事故発生状況についてが気になると思う。県警察のホームページに交通事故の分析状況や発生場所等が掲載されており、とても良い情報だと思うが、あまり周知されていない。自分が日頃通る場所等の交通事故発生状況を知れば、通行する際に意識すると思う。ちょっとした注意で防げる交通事故もあるため、この情報を周知させていただきたい。

警察本部

周知方法を検討する。

5 その他

- 公安委員会委員長の互選結果
- その他

(1) 公安委員会委員長の互選結果

委員

次期公安委員会委員長は、互選の結果、小谷委員に決定した。

(2) その他

委員から、7月8日に東京都内で開催された「全国公安委員会連絡会議」の開催結果について報告があった。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 自転車防犯登録に関する事業報告
- ・ 指定自動車教習所に関する報告

4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。